

文化財の英語解説のあり方について

～文化財の観光資源としての開花に向けて～

平成28年12月20日
伝統文化課企画係長
大村 祐大



「明日の日本を支える観光ビジョン」 - 世界が訪れたいくなる日本へ - 概要

平成28年3月30日策定

これまでの議論を踏まえた課題

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・2020年を目標に、原則として全部道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏におけるビジネスビジットの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業やコンセクション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

新たな目標値について

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

	(2012年)	(2015年)
・ 訪日外国人旅行者数 は、 2倍増 の 約2000万人 に	836万人	⇒ 1974万人
・ 訪日外国人旅行消費額 は、 3倍増 の 約3.5兆円 に	1兆846億円	⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年： **4,000万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **6,000万人**
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年： **8兆円**
(2015年の2倍超)

2030年： **15兆円**
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年： **7,000万人泊**
(2015年の3倍弱)

2030年： **1億3,000万人泊**
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年： **2,400万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **3,600万人**
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年： **21兆円**
(最近5年間の平均から約5%増)

2030年： **22兆円**
(最近5年間の平均から約10%増)



昨年度末にとりまとめられた「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、文化財を貴重な地域・観光資源として活用するために、2020年までに取り組むアクションプログラムを策定。

目指すべき将来像

○文化財を中核とする観光拠点の整備

大内宿の茅葺き民家群再生 (福島県)

- ・地域の文化財の一体的整備を計画的に行い、観光中心の産業構造へ転換
- ・観光客数は20年間で約100万人増加
- ・収益が修理につながる循環型の文化財保存・活用事業の継続、地元技術者の育成



○分かりやすい解説と多言語対応



日光東照宮新宝物館

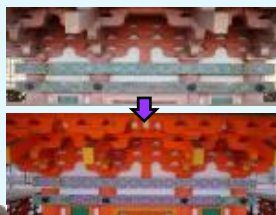
- ・東照宮の歴史や徳川家康の生涯をビデオ等を用いて分かりやすく解説
- ・全ての展示品は、日本の歴史を知らない外国人でも理解できる英語解説がされている

○投資リターンを見据えた文化財修理・整備の拡充と美装化

姫路城天守の大規模改修

- ・総事業費30億円
- ・観覧料収入
2.9億円 (H26)
→ 18.7億円 (H27)

美装化



修理中もガイダンス施設を設置

○歴史的建造物の活用促進

西日本工業倶楽部会館

- ・国指定重要文化財を結婚式場等に活用



○文化財をユニークベニューとした文化イベント



姫路城でのオペラ上演



現状・課題及び今後の対応

現状・課題

- 個々の文化財を点として保存
- 日本人でも理解が困難な、専門家にしか分からない解説
- 修理遅れによる資産価値の低下・劣悪な外観

プログラムのポイント

2020年までに、以下の取組を**1000事業**程度実施し、日本遺産をはじめ、**文化財を中核とする観光拠点**を**全国200拠点**程度整備。

○ 支援制度の見直し

- ・ 支援に当たり**観光客数**等を指標に追加
- ・ 地域の文化財を一体的に整備・支援
- ・ **適切な修理周期**による修理・整備
- ・ 観光資源としての**価値を高める美装化**への支援
- ・ **修理現場の公開**（修理観光）や、**修理の機会をとらえた解説整備**への支援 等

○ 観光コンテンツとしての質向上

- ・ **分かりやすい解説の充実・多言語化**
- ・ **宿泊施設やユニークベニュー**等への観光活用を促進
- ・ 学芸員や文化財保護担当者等に対する**文化財を活用した観光振興に関する講座の新設**、質の高い**Heritage Manager**等の養成と配置
- ・ 全国の文化財等の情報を発信する**ポータルサイト**の構築
- ・ 美術館や博物館における**参加・体験型教育プログラム**等への支援、**ニーズを踏まえた開館時間の延長**
- ・ **文化プログラム**をはじめとする**文化芸術活動との連携** 等

文化財等の案内表示・解説等の充実のための取組 文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議

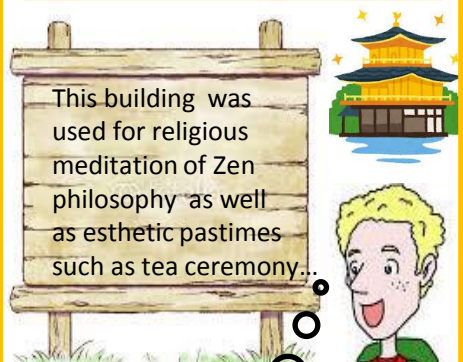
- 文化財をただ見て終わってしまうのではなく、文化財の**本来の価値・魅力をわかりやすく外国人観光客に伝えられるような環境整備を促進**することが必要。
- そのため、現在文化庁と観光庁が合同で、「文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議」を実施。

簡単な英語の説明をした案内板しかない例



うん・・・、綺麗だけど
どういう建物か、さっぱり
分かりません。

外国人にも分かりやすく解説した英語の案内板がある例



あの建物は禅の瞑想や茶道に使われていたのですね。
日本文化についてもっと知りたくなりました

文化財の英語解説のあり方に関する有識者会議

○ 有識者委員 (50音順)

- ・デービット・アトキンソン 小西美術工藝社 社長
- ・岩橋 克二 神社本庁 広報国際課長
- ・落合 偉洲 久能山東照宮代表役員
- ・エリック・スミス 自治体国際化協会JETプログラム事業部
プログラムコーディネーター
- ・高野 明彦 国立情報学研究所 コンテンツ科学研究
系教授
- ・野田 博明 全日本社寺観光連盟 理事
- ・萩村 昌代 日本観光通訳協会 会長
- ・平岡 昇修 東大寺 執事長
- ・三重野 真代 京都市 産業観光局 観光MICE推進室
MICE戦略推進担当部長
- ・マリサ・リンネ 京都国立博物館 フェロー国際交流担当

○ 会議実施スケジュール

- 第1回 平成27年10月14日(済) 委員へのヒアリング
- 第2回 平成27年12月16日(済) 外部へのヒアリング
報告書骨子についての
議論
- 第3回 平成28年 2月22日(済) 報告書案についての議論

○日本人は解説なしで理解できても、**日本の歴史を知らない外国人は、解説がないと理解できない。**

○本来の価値・魅力を理解してもらうために、適切な解説が必要。(金閣寺は日本文化の何を象徴しているのか等)

<概要>

- 昨年度観光庁と合同で開催していた有識者会議の議論を踏まえ本年7月に「文化財の英語解説のあり方について」を策定。
(8月4日付で各都道府県文化財担当宛に送付)
- 文化財を英語で解説する際の4つのポイントを紹介。

日光東照宮新宝物館での取組



解説板の工夫

日本の歴史を知らない外国人にも理解できるように、英語解説では日本語解説以上に詳しく記載。

家康の生涯を紹介したアニメーションにも全編英語テロップを入れて上映。



熊野古道での取組

案内板のデザインの統一



<英語解説の改善・充実のあたっの視点>

視点1 日本語の解説を直訳せず、基本的な用語の解説を補足する等、文化財を理解する上で前提となる情報を解説に盛り込む。

✓ 訪日外国人旅行者にとって十分に理解できる内容となっているか

文化財の解説には日本人であれば大半の人が当然に理解できる固有名詞が数多く登場。日本語を英文に直訳せず外国人観光客に理解が難しそうな単語がないか確認し、適切な英語に置き換えたり(例えば「暖簾」→「Traditional shop curtain」)、文章を足す・注釈を加える、などが必要。

✓ 情報が多すぎたり少なすぎたり、専門的すぎたりしないか

日本語の解説をそのまま英訳するのではなく、より概括的な解説に置き換えるなどの工夫をする。

✓ 文化財の価値や背景等を理解の上、何を解説するかを明確に整理できているか

解説の作成者自身が文化財の価値や背景を理解し「何が見所か(何を覚えてもらいたくて展示しているのか)」をよく吟味する。

◇英文作成作業の進め方のアイデア◇

作業の進め方に関する具体的なアイデアを紹介。できる限り日本語から翻訳せず英語で文章を作る、どうしても日本語を翻訳する場合は翻訳者に編集の権限を多く与える、等。

視点2 外国人の目線でその文化財のどこに興味・関心を持つかを把握し、メリハリの利いた解説内容とする。

✓ **ターゲットとする外国人がその文化財のどこに興味・関心を持つかを把握の上、メリハリの利いた解説項目・内容としているか**

文化財の鑑賞時の関心を持つところが日本人と外国人で異なるため、モニターツアー・アンケートなどで外国人目線から何が知りたいか等を把握する。

視点3 案内板やパンフレットなどの解説媒体に応じ適切に情報を書き分けるとともに、デザイン上の見やすさや景観との兼ね合いも考慮する。

✓ **案内板とパンフレットでは用途・情報量が異なる。解説媒体による用途等の違いを捉えているか**

「展示は2カ国語、音声ガイドは5カ国語」のように多言語対応を媒体で分担することも有効。

✓ **デザイン上の工夫、統一は図られているか**

案内板・パンフレットなどの媒体のデザインや表記の統一を図る（トータルデザインを整える）。

視点4 分かりやすい解説のためには、英文執筆・翻訳を委ねることができる優れた人材の確保が重要。

✓ **解説の作成に当たり、ノウハウ・知見を有する人材が確保できるか**

地域で活躍する外国人の方や海外で日本の歴史や文化を研究している方などと連携。現場の状況や外国人のニーズを良く把握している通訳案内士等の活用も一案。

<英語解説の改善・充実のための取組の推進体制>

◎観光部局と文化財保護部局が連携すること

◎国及び地方公共団体等が文化財の所有者を適切に支援すること

文化財を活かした地域づくり・観光振興に関するアンケート調査

- 「プログラム2020」の内容を推進するため、今後「文化財を中核とした観光拠点形成による経済活性化に関する委託調査」を実施
- 文化財を活かした地域づくり・観光振興に関する現状と課題を整理するため、10月11日付で右のアンケート調査を各都道府県経由で発出
- 現在、調査結果を取りまとめ中。



文化財を活かした地域づくり・観光振興に関するアンケート調査

都道府県名			市町村名		
ご担当者連絡先	所属	〇〇局・課・係		担当者名	
	MAIL			電話番号	

<共通事項>

以下のアンケートについて、地方公共団体が主体となっている取組以外についても情報や知見がありましたら、どうぞ幅広くご回答ください。その際には所有者の主体的な取組であることを明記してください。都道府県におかれましては市町村からの回答事例との重複がないようご配慮ください。

①文化財のわかりやすい解説整備に向けた解説見直しの事例調査

<対象事例>

現在文化庁では、国の補助を受けて文化財を修理・整備等する際に、文化財の解説整備（既に作成された解説の見直しを含む）を、あわせて実施する仕組みを検討しています。また、解説整備の際の参考となる事例集も作成し広く提供したいと考えています。

については、次のような事例がありましたら、1事例につき1枚調査票に記載してください（複数事例ある場合はシートを増やしてください）。

- ・ここ数年で、文化財の解説を新たに制作し又は従来の文化財の解説を見直した事例（新たに観光部局で制作されたパンフレット等で文化財に係る解説を取り上げている場合なども広く含む）
- ・解説内容を更新するのみならず、その土地を初めて訪れる訪問者にとっても内容を理解しやすく、かつ興味深い内容となるよう工夫された事例。

事例として取り上げる解説は、その媒体を「案内・解説板等の土地に付着させるもの」、「パンフレット等訪問者に紙を配布するもの」、「HPやアプリケーション上のもの」、「その他」とし、音声ガイドはここでは対象外とします。

該当なしの場合〇をしてください

該当なしの場合
→

①文化財の名称		②所在する地方公共団体名	〇〇都道府県〇〇市町村
③文化財の種類		④文化財指定の主体	
⑤文化財の所有者			
⑥見直しを行った解説の媒体	その他の場合、具体的記載（ ）		
⑦解説見直しの体制 (関わりのあった機関等を全て回答。複数ある場合は、最も主体的に携わった機関等から順に回答欄に該当する番号を回答)			

「文化財の英語解説のあり方について」も踏まえ、全国各地の文化財の多言語解説整備をさらに加速するための方策や、文化財の国際発信力強化に必要な取組を検討する必要。

各自治体の御協力を得て実施させていただいたアンケート調査の結果等のとりまとめを行うとともに、好事例の横展開などにも取り組む予定。

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されることも踏まえ、関係省庁、自治体の皆様等と協力し、多言語解説等に取り組んでまいります。



御清聴ありがとうございました。

平成28年12月20日
伝統文化課企画係長
大村 祐大

